

政令番号460 りん酸トリトリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	1.7E+1			17.0		5.4E+1	54.0	71.0
7	福島県								
8	茨城県	7.0E+0			7.0		2.5E+2	250.6	257.6
9	栃木県	2.0E+0			2.0		1.8E+2	183.0	185.0
10	群馬県						7.0E+3	6,981.0	6,981.0
11	埼玉県	1.4E+0	1.0E-1		1.5		2.6E+3	2,621.0	2,622.5
12	千葉県						1.9E+3	1,889.0	1,889.0
13	東京都						2.2E+3	2,200.0	2,200.0
14	神奈川県					5.3E+1	1.9E+3	1,916.8	1,916.8
15	新潟県						1.5E+1	15.0	15.0
16	富山県						2.5E+3	2,500.0	2,500.0
17	石川県						4.8E+3	4,760.0	4,760.0
18	福井県					1.6E+1	1.7E+3	1,690.0	1,690.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						3.1E+3	3,100.5	3,100.5
22	静岡県	2.2E+0			2.2		2.6E+3	2,614.9	2,617.1
23	愛知県						1.1E+3	1,141.8	1,141.8
24	三重県						4.4E+3	4,367.0	4,367.0
25	滋賀県	6.0E+1			60.0		1.9E+2	185.0	245.0
26	京都府								
27	大阪府	7.0E+0			7.0		1.5E+3	1,486.8	1,493.8
28	兵庫県						1.0E+2	101.2	101.2
29	奈良県						9.0E+0	9.0	9.0
30	和歌山県						3.2E+2	320.0	320.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	9.5E+1			95.0		1.3E+3	1,310.0	1,405.0
39	高知県								
40	福岡県						1.1E+1	11.0	11.0
41	佐賀県						9.0E+1	89.6	89.6
42	長崎県						6.3E+2	630.0	630.0
43	熊本県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
44	大分県	4.1E+1			41.0		4.1E+2	410.0	451.0
45	宮崎県						9.5E+2	950.0	950.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.3E+2	1.0E-1		232.7	6.9E+1	4.3E+4	42,787.2	43,019.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。